

仙台市都市計画マスタープラン地域別構想  
都心地区・泉中央地区・長町地区（素案）への意見

頂いたご意見に対する対応は以下のとおりです。

通し 番号	頁	項目	意見	本市回答
1	3	【地域別構想の策定目的と位置づけ】 第1章-4	第3章都心地区の都市づくりのテーマを下記にしてはいかがか。「杜の都と世界市民が交流する“最上級”の都市空間」人を惹きつけるまちづくりという点で「世界市民」としてはどうか。	都市づくりのテーマに記載する世界には、人同士の国際的な交流だけではなく、都市間のつながりという意味も込めているため、原案のままとします。
2	5	【都市づくりの考え方】 第2章-1-(1)	P.5の暮らす、学ぶ楽しむの文字が背景と同化している印象です。	ご意見を踏まえ、図を修正しました。
3	7	【都市づくりの考え方】 第2章-1-(3)	P.7の地図は左下の文字、左上の説明文字が小さくぼやけていて読みづらく感じました。	ご意見を踏まえ、図を修正しました。
4	9	【本市における都市づくりの考え方】 第2章-2	非日常を感じる視点で、都心は「多面的な」非日常としてはどうか。	非日常という表現には、多面的な意味だけでなく、普段感じることのできない事柄や経験という意味を含めており、原案のままとします。
5	9	【本市における都市づくりの考え方】 第2章-2-(2)	仙台塩釜港周辺の位置づけと3拠点との関連性が弱いのではないかと、特に、国内外との海の玄関口といえる仙台塩釜港をどう活かすのか、その将来展望や都心部との連携の重要性を示すことが必要ではないか。	仙台塩釜港は、都市構造上の国際経済流通拠点に位置付け、周辺の工業系用途と連携しながら、本市における国際的な経済や流通の拠点を担うものであり、商業・業務系用途を主とする3地区とは都市構造上の役割分担を図っております。
6	11	【都心地区】 第3章-1-(1)	P.11の写真について、もう少し大きなほうが見やすいです。	ご意見を踏まえ、写真を大きくしました。
7	12	【都心地区】 第3章-1-(3)	本市スーパーシティ構想を盛り込むべきではないか。	本市が取り組んでいるスーパーシティ構想については、東北大学青葉山キャンパスを中心とした各キャンパスを対象としているものであり、都心地区に限定したものではないため、都市づくりのポイントには加えておりません。ただし、スーパーシティの概念である先進的なサービスの提供に向けた考え方については、P.22方針2-2やP.27方針4-4などに記載しております。
8	12	【都心地区】 第3章-1-(3)	都心地区は、広域的な交流を支える玄関口であり、国際競争力を有する、世界と結びつく地区に位置づけられるのであれば今後の都市づくりのポイントに「玄関口としてのゲート機能の高度化」などの視点の追加が必要ではないか。	仙台駅周辺における都市機能の高度化については、都市づくりのポイントの1点目に挙げる「都心再構築プロジェクト等による都心部の都市機能の強化の促進」に含まれております。
9	12	【都心地区】 第3章-1-(3)	・「新たな人の流れ」といった表現は、「若者を中心とした新たな人の流れの活用」の方が良いのでは。	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
10	14、 15	【都心地区】 第3章-3	あげればきりが無いのかもしれませんが、 ・宮町通り(新幹線ホーム北側からほど近い動線を作れば東照宮までの人流が期待されるエリア) ＜商と観光のスポット＞ ・二十人町通(道路が整備され車の交通量は増加した)、榴岡公園(歴史民俗資料館)、陸上競技場、サンブラザを含め、宮城野通と連携させ、回遊性を高められる ＜健康スポーツと文化スポット＞ 以上の点を加えておきたいと思いました。	都心地区の範囲については、複合的な土地利用との関係性や、どういった都市機能を有しているのかなどを踏まえた検討を行った上で、本市基本計画及び都市計画マスタープラン全体構想で示される都心地区の範囲と同様としています。
11	15	【都心地区】 第3章-3-(1)-②	「一番町などの豊かな公共空間が一体となって」とありますが、公共空間のある勾当台公園周辺エリアには、県民会館、メディアテーク、市民会館も含まれると考えてよろしいでしょうか。その場合、上記2施設の移転が検討されておりますが、これまでこの施設の利用者が作ってきた人の流れなどは、この周辺にとってもいい影響を与えてきたと思います。その跡地の利用もまだ見えてこない状況で、「仙台の象徴たるエリア」をどのように継続させていくのでしょうか。 施設の一つは仙台市ではない行政が運営しており、状況の把握は難しい事とは思いますが、ぜひとも連携をもって、これまで作り上げてきた文化的な雰囲気を継続させるように取り組むきっかけとしてほしいと思います。	当該エリアには、ご意見のあった施設も含まれておりますが、当該エリアがこれまで形成してきた街並みや人の活動を含む街の雰囲気は今後も継承されていく方向性でエリアの位置付けを考えております。また、本市におけるまちづくりへ影響する事業については、事業主体に関らず都市計画マスタープラン等で示す本市のまちづくりの方針と整合が図られるべきものと考えておりますので、今後とも人の流れなどが創出されるよう、土地利用の誘導を図ってまいります。
12	16	【都心地区】 第3章-3-(2)	P.16の下の地図、宮城野原周辺エリアの青枠について、凡例欄に書いてもいいかと思えます。文字が全体的に小さく凡例や仙台サンブラザなどの場所の文字が読みづらいです。	ご意見を踏まえ、図を修正しました。
13	19	【都心地区】 第3章-4	・2つ目と3つ目の文がほぼ同一の内容なので整理が必要。 ・「企業等との交流を…」といった表現は、「企業等との交流を」の方が良いのでは。	イノベーションを生み出す研究開発拠点や関連業種の集積を示す方針と、スタートアップ拠点の形成を示す方針とに分けて記載しておりますので、原案のままとします。なお、2点目の表現については、ご意見を踏まえ修正しました。
14	20	【都心地区】 第3章-4	まちなかウォーカブル区域の定義が不明確のため、加筆すべき。	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
15	20	【都心地区】 第3章-4	高速バス等の乗り継ぎ利便性などを事例に「交通結節機能の強化」が謳われているものの、路線バスの利便性向上に関する書き込みが弱い。 また、「ウォーカブルな都市空間の形成」では、ハード的な整備のみならず、都心を歩く(回遊や滞在)ための条件づくりが欠かせないと思うが、その視点に触れる必要はないか。	路線バスの利便性向上については、P.21方針2-1で公共交通を利用した回遊のあり方に係る考え方などに記載しております。ウォーカブルな都市空間の形成については、歩くための空間整備だけではなく、沿道の土地利用による賑わい創出など歩きたくなる空間づくりも含まれております。

通し番号	頁	項目	意見	本市回答
16	20	【都心地区】 第3章-4 方針2-1	都心の回遊性の向上のためには、都心交通に内在する広域交通や大型貨物等の重交通等を軽減することも合わせて考える必要があることから、方針に「輻輳する都心交通の適正な経路分担に資する広域的な道路ネットワーク路線の強化」などの追加が必要ではないか。	回遊性の向上を目的とした都心内の通過交通等の軽減に資する道路ネットワークの強化という視点もありますが、都心交通環境については、本市の交通政策の指針である「せんだい都市交通プラン」にて、賑わいや回遊性の向上のため、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、公共交通や自転車などを利用した快適な移動環境の整備を進めるなど交通環境の再構築に取り組むこととしており、本地域別構想においてもその考え方を踏まえたものとなっております。
17	22	【都心地区】 第3章-4 方針2-2	仙台駅が東北・仙台的玄関口として交通結節機能の強化を図るのであれば、高速バスに加えて、仙台空港や仙台港、三陸沿岸道路等の高規格道路ネットワーク等と連携する「仙台駅を核としたマルチモーダル交通体系の構築」等の視点が必要ではないか。	多様な交通手段の結節点となっている仙台駅において、高速バスだけに限らない交通結節機能の強化の視点は必要なものと考えておりますので、表現を修正しました。
18	25	【都心地区】 第3章-4	「青葉通や定禅寺通のケヤキ並木などの保全」では、広瀬通のイチョウ並木を含め、植え替えなどについても触れておく必要があるのではないかと。	本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、その趣旨を踏まえた記載としております。なお、事業における具体的な手法については、個別事業ごとに検討すべきものと考えております。
19	31、43	【泉中央地区】 第4章-1-(1) 【長町地区】 第5章-1-(1)	P.31、P.43の泉中央、長町の写真をもう少し大きくも思います。	ご意見を踏まえ、写真を大きくしました。
20	32	【泉中央地区】 第4章-1-(3)	泉中央駅のバスプールは狭く、交通混雑の一因となっている。区役所建て替えを機に、土地を有効活用、バスプールを分散化し、北部都市圏からの公共交通等の環境改善に活かしては。	本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、その趣旨を踏まえた記載としております。なお、事業における具体的な内容については、個別事業ごとに検討すべきものと考えております。
21	32	【泉中央地区】 第4章-1-(3)	仙台スタジアム等の観客をデッキの中心、おへそ広場や店舗へ誘導し経済の活性化を！ 仙台スタジアムの試合時の交通環境の改善も。	仙台スタジアムで開催されるイベントと連携した泉中央地区全体の賑わいや交流創出に係る考え方は、本地域別構想にも記載してあります。なお、本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、改善に向けた具体的な対応策については事業を実施する際に検討すべきものと考えております。
22	32	【泉中央地区】 第4章-1-(3)	泉区役所建て替えで、国の目標カーボンニュートラルを目指し、木材利用を促進するとともに、市民が潤い集える、環境に優しい泉区役所づくりを！	本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、その趣旨を踏まえた記載としております。なお、事業における具体的な内容については、個別事業ごとに検討すべきものと考えております。
23	34	【泉中央地区】 第4章-3	(将来構想図として)「商業業務ゾーン」と「商業・業務・居住ゾーン」の指定範囲はこれでよいのでしょうか。(南側ブロックは「商業業務ゾーン」か)	泉中央地区のゾーニングについては、七北田公園に接する範囲は緑と潤いのある良好な環境を享受する「居住ゾーン」と考えておりますが、ご意見のあった箇所については泉中央駅と仙台スタジアムとの間をつなぐゾーンとして居住以外の用途も誘導する「商業・業務・居住ゾーン」としてあります。
24	35	【泉中央地区】 第4章-4	泉区役所の建て替えなどを契機として、区役所敷地の一部民間へ売却し、集合住宅等の整備も可としている点については、決して同地区の魅力を高める都市機能の強化や賑わいと交流の創出には貢献しないと考える。 子どもや子育て世代、若者が学び、憩い、集う施設などの整備を求める声を大切にしまちづくりの方向性を明確に示すべき。また、都市機能として不可欠な宿泊施設の整備の重要性も書き込む必要があるのではないかと。	本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、その趣旨を踏まえた記載としております。なお、事業における具体的な内容については、個別事業ごとに検討すべきものと考えております。
25	44	【長町地区】 第5章-1-(3)	P.44の都市づくりの方向性やポイントに、たいはつくるの中の施設、楽楽ホール、太白図書館、市民センターなども加えてほしいです。	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。
26	46	【長町地区】 第5章-3	(将来構想図として)「商業業務ゾーン」と「商業・業務・居住ゾーン」の指定範囲はこれでよいのでしょうか。(南側ブロックは「商業業務ゾーン」か)	ご意見のあった南側ブロックは、長町駅周辺の商業系用途とあす長町地区に隣接する住宅地との調和を図りながら、都市型居住や商業・業務・サービスなど多様な施設の立地を図るという考え方にに基づき、「商業・業務・居住ゾーン」としてあります。
27	14、34、46	【都心地区】 第3章-1-(3) 【泉中央地区】 第4章-3 【長町地区】 第5章-3	現状について述べた部分と将来について述べた部分の整理が必要。 1(3)は現状、2は将来、3は再び現状(将来であれば「対象範囲」ではなく「将来構想図」等にする必要あり)4は将来か。 いまの記述であれば1(1)→(2)→3→2→3(将来構想図)→4という順番が妥当では。	3については、現状を示すものではなく、目指す都市づくりの方向性を示す図になりますので、計画の構成は原案のままとします。なお、現状ではなく目指す都市づくりを示した図である旨が伝わるようにしました。
28	13、33、45	【都心地区】 第3章-2 【泉中央地区】 第4章-2 【長町地区】 第5章-2	関連する主な部門の記載は必要なのか。不要であれば削除してはどうか。	都市づくりのテーマの実現に向け、各基本方針がどのような分野と関連、連携して施策を進めていくのかを含めて、分かりやすく示す必要があると考えております。
29	33、45	【泉中央地区】 第4章-3 【長町地区】 第5章-3	P.33、P.45の地図に市民センターや公民館、小学校、中学校などの学校も加えてもいいかと思えます。	施設の掲載にあたっては、土地利用方針を示す上で必要と考えられる公共公益施設の立地状況を示す目的であるため、原案のままとします。
30	その他	—	地図は1ページ使って見やすい大きなものとしてもいいのではないのでしょうか。泉中央より長町のほうが、地図の文字が小さく込み入った印象を受けました。P.12の地図も文字が小さいので年配の人には読みづらいかと思えます。	対象範囲を示す図については、図面と合わせてエリアに係る考え方を示すレイアウトとしておりますので、そのレイアウトの中で読みやすい大きさとすべく修正しました。
31	その他	—	感染症に関しても地域別の都市づくりの方向性やポイントに入れておくのも大切な要素になるのではないかとと思えます。	感染症など現時点で予見できない社会の変化に対する都市づくりについては、地域ごとではなく全体的な考え方として示すものであるため、P.57 2.(2)にその考え方を記載してあります。

通し番号	頁	項目	意見	本市回答
32	その他	—	仙台市総合計画の「The Greenest City Sendai」という言葉をどこかに入れた良いのでは。仙台市都市マスタープランには受け継がれても、今回の地域別構想には薄まってしまい受け継がれていないようにも見えてしまうため。	ご意見を踏まえ、表現の追加を行いました。
33	全体	—	地域別構想については、今後策定が想定される立地適正化計画を念頭に作成される必要があるかと思えます。少なくとも地域別構想の対象区域には、都市機能誘導区域や居住誘導区域の指定がなされるかと思えますが、その指定基準と地域別構想にできるだけずれが生じないように(逆に言うと何度も同じことを考える必要が無いように)した方がよろしいかと思えます。	今後策定を予定している立地適正化計画については、本地域別構想の内容を踏まえ策定するものであります。
34	全体	—	計画実現のためには①定量的な目標の設定②定期的な評価③目標達成のためのロードマップが必要不可欠と考えます。今後の推進体制の中で盛り込んでいくのであれば、第6章(計画の推進について)で、第5章までの計画をどのように推進していくかをもっと明確に定める必要があると考えます。 【以下参考】 ◎定量的な目標の設定 例)利便性を向上させ、利用者を増加させる (これだけでは抽象的) 指標 利用者数〇〇人(〇〇年)→ × × 人(× × 年) 收支の改善を図る 指標 収支率〇〇%(〇〇年)→ × × % (× × 年) ◎定期的(毎年度)の評価 例)PDCA サイクルを回す(これだけでは抽象的) 指標 1年ごと開催する協議会に、仙台市において「達成状況調査」に基づき報告 ◎マスタープラン達成のためのロードマップ いつ、何を、誰が、どのようにやるかが具体的に書かれていないので取組が形骸化するおそれあり。	本地域別構想は、都市計画の方針を示すものであるため、都市の将来像を示すとともに、その実現に向けた方針を示すもので、実施施策や実施主体を明確に定めたり、それに付随する指標を設定するものではありません。
35	全体	—	新型コロナウイルス感染拡大が2年にわたっており、今後の経済社会への影響は続くと考えられます。すでにAfter コロナから、With コロナという流れで社会は動いていると思います。減災のところにしているのかもしれませんが、その部分は自然災害を念頭に書かれているような気がいたします。そのような世の中の動きが計画に反映していただけることをご検討いただくと大変幸甚です。	本地域別構想の防災・減災に係る方針は、自然災害への対応を念頭に置いたものとなっておりますが、ご意見のあった新型コロナウイルス感染症のように現時点で予測できない社会の変化については、P.57 2(2)にその考え方を記載しております。
36	全体	—	豪雨対策について。排水整備や河川周辺環境の整備は、これまでの雨量基準ではなくて、ここ最近の豪雨を想定した形で、見直しをした方がいいと考えます。特に、これまでよく浸水しやすい地域があると思うのですが、そういう場所を重点的に、また、これまで浸水はしなかったが、今後の豪雨では浸水しそうな部分についての想定見直しによる対策強化ということを考えてもいいように思いました。	本地域別構想では、雨水排水対策について、浸水リスクの高い地区における優先的なハード整備に加え、土のう配布などソフト対策を合わせた総合的な雨水対策に取り組むこととしており、P.28方針5-1にその考え方を記載しております。
37	全体	—	暑さ対策について。これまで仙台の売りとして、比較的暑くならない(過ごしやすい)ということが言われていますが、今後、ますます暑さがひどくなるのが想定されます。そのため、街の中に、公園の中の緑(林や森)の量を増やすとか、道路に積極的に緑を取り入れる、水辺をつくる(田んぼや溜池area)といったことで、街全体の空気を、環境を整えることで、少しでもクールダウンできる仕組みを取り入れたら、杜の都ということで、良いかと思いました。よって、今以上に、「杜」というキーワードを意識した、それぞれの地域づくりが、住み良い街につながると考えています。	本地域別構想では、都市空間における緑化や緑の持つ多機能性を生かしたグリーンインフラによるまちづくりの推進に取り組むこととしており、それらに係る考え方を各地区の基本方針の中に記載しております。